

広 報

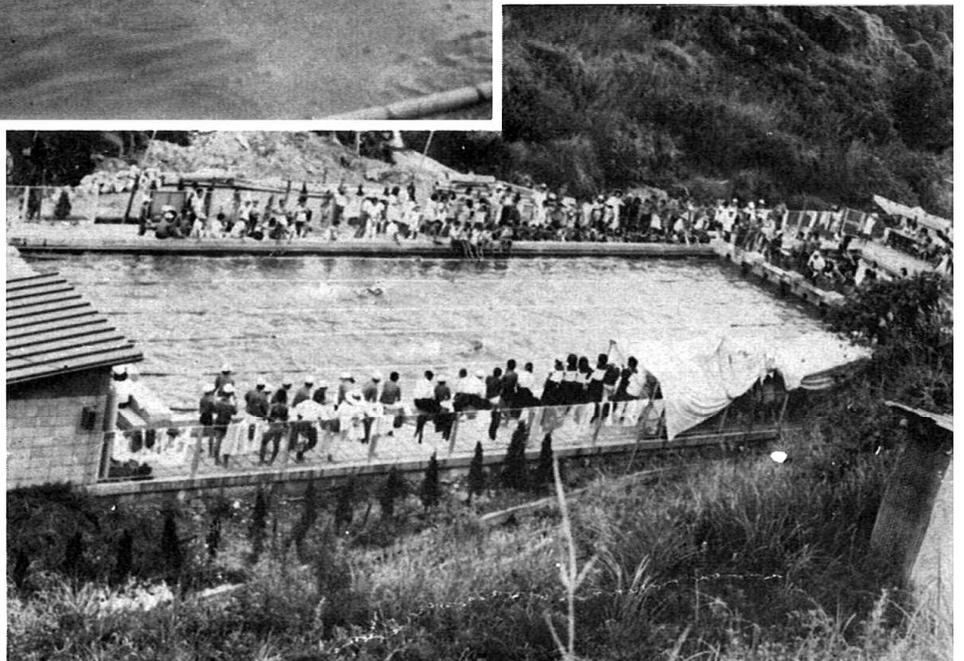
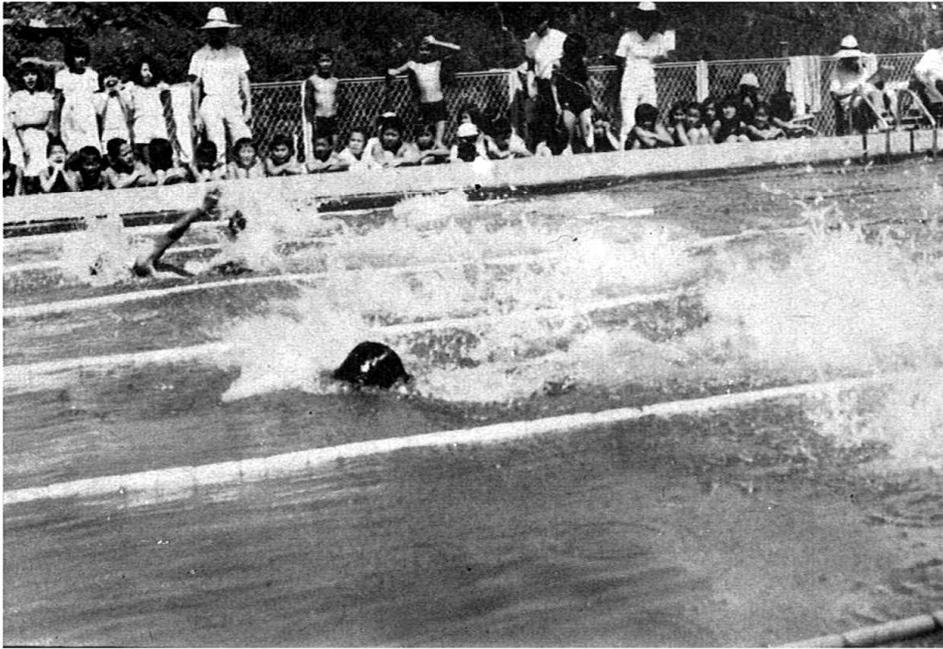
なかつ先

50年 9 月号

第141号

発行所  
編集発行人  
大分県・日田  
中津江村

齊藤隆一



### 人口の動態

昭和50年 8 月31日現在	
人 口	2,440人
男	1,155人
女	1,285人
世帯数	605戸

## 水の祭典

第7回水泳大会が  
9月3日に行なわれま  
した

# 国勢調査についてお願いします

## 「五年ごと 国と 郷土をみなおす日」

この十月一日には全国いっせいに国勢調査がおこなわれます。国勢調査は、わが国の人口の実態をしらべて政治や行政の基礎資料をつくるために、大正九年以来五年ごとにおこなわれてきた国のもつとも基本的な統計調査です。

この調査では、みなさんの世帯にふだん住んでおられる

すべてのかたについて、もれなく申告していただくことになっていきます。このため九月二十四日ごろから三十日ごろまでに村内全家庭に調査員が伺いますので、それまでに記入しておいてください。

なお今回の国勢調査では

みなさんにご協力いただいた調査結果を一日も早く行政等の資料に役立てるため、各家庭で記入していただいた調査票を「光学式読取装置」という機械に直接かけて集計する方法となっておりますので、その調査票の取扱いや記入について、次のことには特にご注意ください。

- (一)汚したり、折ったり、丸めたりしないよう。
- (二)裏にごはんつぶやスプーンなどがつかないよう。
- (三)必ず黒鉛筆で記入し、インクやボールペンを使わないよう。
- (四)文字や数字の記入は、点線のワクからはみださないよう。
- (五)マークの記入個所には、横線をはっきりと記入して下さい。

### 調査項目とその記入

○ 良いマークの例 (標準マーク)

○ 悪いマークの例

- 細い
- 短い
- はみだしている
- 横線以外のマーク

○ ○ V X

- ◆ 氏名と点線のワクの中に氏名を書く。
- ◆ 男女の別とワク内に横線を記入。
- ◆ 世帯主との続柄とワク内に横線を記入。
- ◆ 出生の年月と年号はワク内に横線、年月は点線内に記入。
- ◆ 配偶の関係をワク内に横線を記入。
- ◆ 国籍とワク内に横線を記入。
- ◆ 就業状態と就業、通学、家事などの別。
- ◆ 従業地、通学地と自宅、村内、村外の別。
- ◆ 従業上の地位と自営業主

- ◆ 雇用者などの別。
- ◆ 事業所の名称、事業内容と内容は卸売、小売、製造、修理などの別。
- ◆ 本人の仕事の種類と仕事の内容がわかるよう記入。
- ◆ 世帯人員と総数と男、女の数。
- ◆ 世帯の種類と普通世帯か単身世帯かの別。
- ◆ 住居の種類と持ち家、借家などの別。
- ◆ 居住室数と自分の世帯で使っている室数。
- ◆ 居住室の畳数と畳のない室も畳数に換算して記入。

- ◆ 以上十六項目が今回の調査項目ですが、調査員から配られた調査票と一緒に記入して下さい。

### 調査についての注意 事項

※調査対象者は「ふだん住んでいる人」ということで、十月一日現在、あなたの世帯にすでに三ヶ月以上住んでいる人、あるいは三ヶ月以上にわたって住むことになっている人をいいます。

※出かせぎで不在の人は、その期間が三ヶ月以内のときは自宅、三ヶ月以上

わたるときは出かせぎ先で調査します。

たまたま十月一日に自宅に帰っていても、再び出かせぎ先などに行かれる人は自宅では調査しません。

※寄宿舎や下宿などから通学している学生は自宅ではなく、寄宿舎や下宿で調査します。

※入院患者のうち、入院して三ヶ月にならない人は自宅、三ヶ月以上の人は入院先で調査します。

※住込みの雇用者について、単身世帯の人は雇主の世帯に含め、夫婦など家族で住んでいる場合は、その家族ごと一世帯として別に調査します。

その他ご不明の点については調査員が伺った時に相談していただいで、記入していただくようお願いいたします。

十月五日を過ぎても調査員がお伺いしない場合は、ご迷惑でしょうが至急、役場企画課までご連絡下さい。昭和五十年国勢調査について、みなさま方のご協力をよろしくお願いいたします。





# 村のアルバム



## ▼奥日田スーパー林道着工

奥日田の森林資源を主体に総合開発を図る目的で、開設計画が進められていた奥日田スーパー林道の着工が本決まりとなり、八月五日現地（木野駄）で鍬入式をおこない、工事に着工した。（延長五百四十三延、工事費二千七百万円、大政建設）



## ▼ご苦労さまでした…道路愛護作業

九月一日から四日までの四日間、道路愛護作業がおこなわれ、皆さん方の非常なご協力をいただき、村道・林道・県道共、雑草の伐採、溝さらえ、バラスの散布など、立派にしていただき、気持の良い道路となりました。道路愛護につきましては、今後も皆さん方のご協力をいただきたいと思ひます。

## 涼を求めて350人◀

八月十五日、青年団主催、婦人会協賛により、恒例の盆踊り大会がおこなわれた。今年場所は鯛生中学校グラウンドと変え、およそ三百五十名の方が涼を求めて集まり、裸電球、ちようちんの光で、夏の夜を楽しんでいました。



## お作りなさい (3)

- ◎スコッチエッグ
- 1材料（四人分）A
- 卵四個 小麦粉少々
- 挽肉三〇〇g 玉ネギ一個 食パン半枚 牛乳大さじ二杯 塩、こしょう少々
- 小麦粉、パン粉、揚げ油、卵一個
- 2作り方
- ①卵は卵黄が中心にくるように煮たつまで、四〜五分かきまぜる。ゆでたらカラをむいて粉をまぶす。
- ②玉ネギはすりおろして、

- しぼり汁、小さじ二杯をとり残りはみじん切りにする。
- ③挽肉にAの材料を入れ、ねばりがでるまでよくまぜて等分する。
- ④①の卵に③をくずれないように包み、小麦粉、溶き卵、パン粉をつけて揚げる。



## ご寄付お礼

中津江村社会福祉協議会に次の方々より多額のご寄付をいただきましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。（香典返し）

○矢原 正敏 亡イキ

- 佐藤アサエ 亡輝重（中元贈答を中止して）
- 諫山 正喜（盆踊り大会お花の一部）
- 中津江村青年団（敬称略）



# 行政相談週間

10月13日～10月17日

役所の仕事で、これは困った、なんとかならないかというとき親身になってお世話するのが、行政相談委員と行政監査局の役目です。

行政管理庁では、この行政相談制度を広く国民の皆さんに知っていただくため、今年も行政相談週間を定め全国一せいに行事を実施することになりました。

村では次のとおり皆さんの相談に応じます。

※日時

10月13日～17日  
午前9時～午後4時

※場所

中津江村役場心配ごと相談所  
行政相談委員 川良 停

# 犬の正しい飼い方月間

最近、特に放し飼い犬による畑荒し、店の商品が盗むなどの野犬的苦情が多くなっています。

例年のように九月は、「犬の正しい飼い方月間」ですので、飼育者は次のことを必ず厳守してください。

※犬の登録

生後三ヶ月以上になった犬は役場で登録し、鑑札は首輪に必ずつけておくこと。

※狂犬病予防注射

生後三ヶ月以上になった犬は、春と秋に二回予防注射を受け、注射済鑑札を首輪に必ずつけておくこと。

※放し飼いの禁止  
飼い犬が人畜、農作物、土地などを損傷、または汚染させないように放し飼いをしないこと。

※飼い犬を捨てないこと  
不用になった犬を勝手に捨てる、野犬化しますので必ず役場に申し込むこと。

また野犬で子供を生んでいるのを見たら届け出てください。

# 大腿四頭筋短縮症の無料検診

大腿四頭筋短縮症という病気になる方がおられます。

とおり検診が行なわれます。原因はいろいろ論議されておりますが、歩き方がどうもおかしい、階段の上り下りがぎこちない。また足のまげのぼしが思うようにならないなどのお子さんについて、左記の

# 自動車税の納税相談所開設

自動車税について、左記により納税相談所を開設します。この機会に納税・納税についての相談をしてください。

日時 十月八日 九時三十分～十五時  
場所 中津江村役場  
検診料は無料です。  
母子手帳をお持ちの方はご持参ください。

# 国民健康保険助産費が四万円に!!

国民健康保険事業の一環であります助産費が、先日の村議会で一件当り四万円に引上げることが議決されました。

これは赤ちゃんが生まれた祝いゆる「お祝金」と、出産に要した費用の一部的資格のもので、いままでは赤ちゃん一人に対して二万円であったものを四万円(双子の場合は八万円)に改

# 雑記

※日中は、まだ、残暑がきびしいようですが、朝夕はさすがに秋です。はつとすような涼しい風が家の中を通り過ぎます。

待然草に「秋の月は、限りなくめでたきものなり。いつとても月はかくこそあれとて、思ひ分かざらん人は、無下に心うかるべき事なり。」とあります。

月のさやけき、月の清さは秋がいちばんいいようです。

※夏のあいだ、暑さにあてられ、食欲も失ないがちでしたが、湿度が低くなると体温の発散もよくなり、細胞の活動が盛んになります。そこで「食欲の秋」ともなると、食事がおいしくなり、食べすぎる傾向があります。夏の暑いさかりに失ったスタミナを一挙にとりもどそうとするのは無理です。こ